

令和3年度「環境をよくする絵画コンクール」優秀作品です。
 令和4年度「春の強調月間」「絵画コンクール募集」「秋の強調月間」の
 ポスターに採用されます。(学年は令和3年度)

	春の強調月間	絵画コンクール募集	秋の強調月間
小松川	 平井西小学校 5年 萬斗真	 平井小学校 4年 比留間 美久	 小松川第二中学校 3年 横谷 音羽
中央	 大杉第二小学校 4年 新谷 知世	 松江第五中学校 2年 石倉 あおい	 大杉東小学校 3年 鈴木 美結
葛西	 第六葛西小学校 6年 細谷 志真	 西葛西中学校 2年 石井 聖一	 第二葛西小学校 5年 竹口 銀
小岩	 小岩第一中学校 3年 藤本 亜礼	 小岩第一中学校 3年 阿曾 麻琴	 小岩第一中学校 2年 奥谷 侑生
東部	 江戸川小学校 2年 竹之下 由里奈	 春江中学校 3年 金野 七海	 篠崎第三小学校 5年 永谷 幸子
鹿骨	 篠崎第一小学校 3年 松本 葵衣	 鹿骨中学校 3年 中村 澤莉	 篠崎第一小学校 1年 塩見 心

環境をよくする運動

Guide 2022_2023



さあ、やってみよう!



『SDGs えどがわ
 10の行動』

- 食品ロスを防ぐため、必要な量だけ買おう
- 健康的な食事をし、運動を心がけ、十分な睡眠をとろう
- 家事や育児、介護に家族みんなで参加しよう
- 電気も水も大切に使う
- 最新の科学や技術に興味を持ち、活用してみよう
- 一人ひとりの多様性への理解を深め、交流の機会を増やそう
- 世代を超えて地域のイベントや防災訓練に参加し、絆を深めよう
- とにかくりサイクルをしよう
- みどりを大切にし、プラゴミを減らして豊かな自然を守ろう
- 川や海に囲まれた江戸川区の歴史や文化、環境を学ぼう



環境をよくする運動の歩み



江戸川区では、昭和30年代後半から急激な都市化が進み、さまざまな環境問題が発生しました。そこで、これらを解消するため、昭和45年から区内各地で区民と行政が一体となった『環境浄化運動』が始まり、区内三大公害と呼ばれた「葛西ゴミ公害」「航空機騒音問題」「成田新幹線区内通過問題」などを解決に導いてまいりました。その後、快適な環境を守り育てる活動につなげるため、昭和59年に現在の『環境をよくする運動』へと発展しました。そして、区民と行政の努力の結果、江戸川区は“水と緑の快適環境都市”として全国に高い評価を得るまでになりました。

- | | | | | | |
|------------|--------------|------------------------|------------|--------------|--|
| S44 | 9. 9 | 第1回環境浄化対策協議会開催 | H 4 | 10. 6 | 江戸川区違法駐車等の防止に関する条例施行 |
| | 10. 5 | 親と子1万人の美化運動始まる | H 9 | 10.30 | 第17回緑の都市賞「内閣総理大臣賞」受賞 |
| S45 | 5.10 | 第1回清掃デー実施 | H15 | 3.29 | 小岩地区協議会で小岩駅周辺に防犯カメラを設置 |
| | 6.25 | 環境浄化推進地区協議会発足 | | 8. 6 | 江戸川区安全・安心まちづくり運動大綱策定 |
| | 7.15 | 環境浄化絵画募集始まる | H18 | 5 | 「もったいない運動えどがわ」始まる |
| | 8.20 | 葛西ゴミ公害追放住民総決起大会開催 | | 6.17 | 自転車盗ゼロ作戦始まる |
| | 11.17 | 各地区の地区大会始まる | H19 | 10.26 | 第17回全国花のまちづくりコンクール「花のまちづくり大賞」受賞 |
| | 12. 7 | 区に環境部発足【23区で初】 | | 11 | 「質の高い環境・景観の保全・創造による住みよいまちづくり国際賞(リブコム)銀賞」受賞 |
| S46 | 5. 9 | 第1回環境浄化推進中央大会開催 | H20 | 2 | エコタウンえどがわ推進計画策定 |
| | 7. 9 | 航空機騒音対策協議会発足 | H24 | 1. 1 | 江戸川区歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例施行 |
| S47 | 3.10 | 成田新幹線江戸川区区内通過反対総決起大会開催 | | 7.10 | 江戸川区暴力団排除条例施行 |
| S50 | 5.25 | 親と子3万人の美化運動に発展 | H25 | 3.26 | 区内3警察署と「江戸川区安全・安心まちづくりの推進に関する覚書」締結 |
| S52 | 5.22 | 親と子5万人の美化運動に発展 | H26 | 5. 8 | 第1回環境をよくする運動推進協議会開催 |
| S53 | 6. 9 | 環境浄化推進鹿骨地区協議会発足 | H30 | 4 | 第2次エコタウンえどがわ推進計画策定 |
| S54 | 10. 1 | 自転車公害追放運動始まる | H30 | 10.18 | 葛西海浜公園がラムサール条約湿地に登録 |
| S55 | 11.20 | 違法広告物撤去運動始まる | R 3 | 4. 1 | 気候変動適応センターを開設 |
| S58 | 10.17 | 第3回緑の都市賞「審査委員長賞」受賞 | | | |
| S59 | 4. 1 | 環境をよくする運動に発展 | | | |
| S63 | 5.29 | 区内一斉美化運動に発展 | | | |
| H元 | 5. 5 | 環境フェア始まる | | | |
| H 4 | 6. 1 | 各地区協議会に部会発足 | | | |
| | 10. 5 | 違法駐車をなくす運動総決起大会開催 | | | |

過去のさまざまな環境問題を克服してきた『環境をよくする運動』は、今日にいたるまで、地域の方々の力で継続・実施され、半世紀を迎えました。



環境をよくする運動とは



今日、私たちを取り巻く環境は、ごみのポイ捨てや迷惑駐輪など身近な問題から、地球温暖化や海洋プラスチックごみなど地球規模の問題まで存在します。

それらの問題・課題に対して、これからの『環境をよくする運動』は、地域の方々を中心となり、江戸川区が昨年設置した「気候変動適応センター」や関係各機関と共に、脱炭素社会を目指し、地域の住みよい環境づくりのために、さまざまな活動を推進していきます。



環境をよくする推進委員とは



『環境をよくする運動』は、地域住民の皆さんの活動です。その先頭に立っていただく『環境をよくする推進委員』は、地域の各団体から選出され、区内6地区の『環境をよくする地区協議会』でさまざまな活動を実施していただきます。

近年では、各地区の状況に合わせ、特色ある実践活動(P5-6参照)を展開する一方、一斉美化運動や絵画コンクール(裏表紙参照)など、全区的な取り組みも行っています。

推進委員の委嘱

「江戸川区環境をよくする運動推進要綱」に基づき、区長が委嘱します。

推進委員の任期

原則として2年間です。(令和4年6月1日～令和6年5月31日まで)

推進委員の主な役割

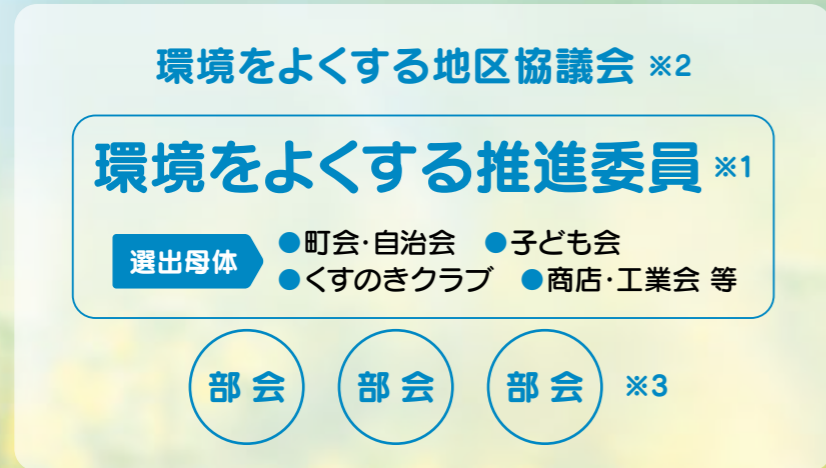
1. 環境に対して正しい知識と認識を持ち、地域の環境活動の中核的な存在となる。
2. 地域コミュニティとの連携のもと、環境に関する情報交換を積極的に行う。
3. 地域からの環境に関する要望や提案を、適切に実践活動につなげていく。
4. 環境をよくする地区協議会活動に参加・協力するとともに、その活動の更なる進展を支援する。

『環境をよくする推進委員』の皆さんには、「自分たちのまちは、自分たちの手で」の理念のもと、地域の環境リーダーとして、さまざまな場面で大いに活躍していただきたいと考えています。そして、区内いたるところで多様な活動が実践され、よりよい環境が次世代に引き継がれることを願っています。

環境をよくする運動組織

環境をよくする代表者会議 ※4

問題提起 ↑ ↓ 決定事項の報告



江戸川区

※1 推進委員 環境をよくする運動を展開する上で、その活動の中心となる地域のリーダー。町会・自治会、くすのきクラブ、子ども会、商店・工業会など各種団体から選出され、区長の委嘱を受けた地区協議会の構成員。

※2 地区協議会 推進委員で構成され、各地区ごとに特徴ある活動を展開し、実践活動を通じて環境の向上を図ることを目的とした組織。

※3 部会 推進委員で構成され、目的または地域ごとにつくられた地区協議会内の組織。

※4 代表者会議 環境をよくする運動の母体となる各地区協議会の会長・副会長、区の幹部職員で構成され、全区的な運動の方向を検討し、各地域の情報交換、活動の調整などを行う機関。

令和4年度 環境をよくする運動 行動指針

私たちは、「SDGsえどがわ10の行動」によって一人ひとりが互いを尊重し、「ちがい」を認め合いながら、力を合わせていける「ともに生きるまち」を目指します。

- 気候変動を「自分ごと」として捉え、脱炭素社会の実現に向けて、地球にやさしく未来に残るまちをつくりまします。
- 身近な水とみどりを守り育て、次世代につなぎ、いつまでも潤いと安らぎのある自然豊かなまちをつくりまします。
- 食品や身のまわりの物を大切にし、ごみの減量を進め、物にも人にもやさしいまちをつくりまします。
- 地域に根差したきめ細かな防犯・防災活動を行い、誰にとっても安全で安心なまちをつくりまします。
- 交通ルールとマナーを守るよう呼びかけ、交通事故のない、命を守るまちをつくりまします。
- 迷惑喫煙やごみのポイ捨てをなくし、美しい景観が保たれた魅力あるまちをつくりまします。

SDGsえどがわ10の行動

- Action1 食品ロスを防ぐため、必要な量だけ買おう。
- Action2 健康的な食事をし、運動を心がけ、十分な睡眠をとろう。
- Action3 家事や育児、介護に家族みんなで参加しよう。
- Action4 電気も水も大切に使おう。
- Action5 最新の科学や技術に興味を持ち、活用してみよう。
- Action6 一人ひとりの多様性への理解を深め、交流の機会を増やそう。
- Action7 世代を超えて地域のイベントや防災訓練に参加し、絆を深めよう。
- Action8 とにかくリサイクルをしよう。
- Action9 みどりを大切にし、プラごみを減らして豊かな自然を守ろう。
- Action10 川や海に囲まれた江戸川区の歴史や文化、環境を学ぼう。

環境をよくする地区 協議会の特色ある活動

小松川平井地区



事務局：小松川事務所地域サービス係
連絡先 03-3683-5183

- 上級救命講習会
- 自転車盗難撲滅キャンペーン
- もったいないマーケット
- 歩きタバコ・ポイ捨て防止キャンペーン
- グリーンウォッチング
- ごみの分別ゲーム
- 緑に関する講習会
- 放置自転車防止活動

【部会】
・環境部会
・もったいない運動推進部会
・緑育成部会
・災害対策部会

中央地区



事務局：区民課地域サービス係
連絡先 03-5662-6816

- 違反屋外広告物撤去活動
- フリーマーケット・リサイクルPR
- 自転車盗撲滅活動
- 違法駐車防止活動
- 親水公園清掃
- 自然観察会
- 秋の虫の歌声鑑賞会

【部会】
・防災推進部会
・防犯推進部会
・清掃・リサイクル推進部会

葛西地区



事務局：葛西事務所地域サービス係
連絡先 03-3688-0434

- 四季の道・古川親水公園清掃
- わんわんウォーキング・パトロール隊
- 安全・安心パトロール
- 喫煙マナーアップキャンペーン
- 駅前清掃活動
- リサイクル実践活動

【部会】
・二之江地区部会
・長島・桑川地区部会
・船堀地区部会
・宇喜田・小島地区部会
・葛西南部地区部会
・葛西中央地区部会

小岩地区



事務局：小岩事務所地域サービス係
連絡先 03-3657-7836

- 小岩地区3ゼロ作戦
- 夜間パトロール
- 江戸川クリーン大作戦
- 喫煙マナーアップ駅頭キャンペーン
- 違法屋外広告物撤去活動
- 違法駐車防止活動
- 放置自転車防止活動
- リサイクル啓発活動

【部会】
・迷惑駐輪をなくす部会
・街を美しくする部会
・リサイクル推進部会
・違法駐車をなくす部会

鹿骨地区



事務局：鹿骨事務所地域サービス係
連絡先 03-3678-6113

- 違反屋外広告物撤去活動
- 違法駐車防止活動
- 迷惑駐輪撲滅活動
- 江戸川クリーン大作戦
- 防犯・防火活動
- 喫煙マナーアップ駅頭キャンペーン
- 親子フリーマーケット・リサイクル図書

【部会】
・安全・安心部会
・生活環境部会

東部地区



事務局：東部事務所地域サービス係
連絡先 03-3679-1124

- 違法駐車防止活動
- 迷惑駐輪防止活動
- 駅前清掃活動
- 絵画コンクール作品募集
- 安全・安心まちづくり大会
- リサイクルワールド・IN・東部
- 東部地域祭 PR・リサイクル活動

【部会】
・楽しい街をつくる部会
・安全な街をつくる部会
・美しい街をつくる部会

